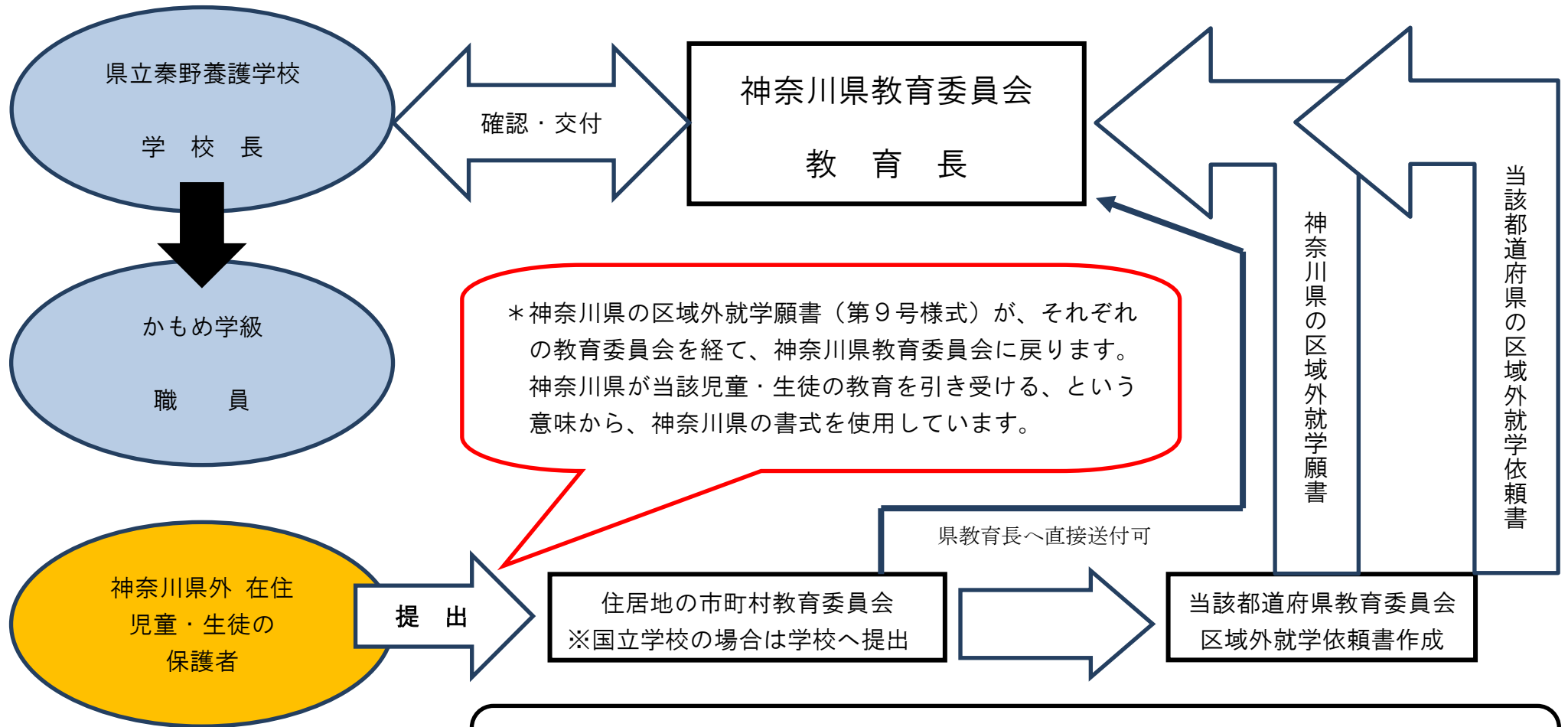


区域外就学願書について

神奈川県外の児童・生徒が入院のため かもめ学級に入級する場合は、一般の転入手続きの他に「区域外就学願書」を住居地の教育委員会へ提出してください。

* 区域外就学願書（神奈川県 第9号様式）の流れ



* 神奈川県の区域外就学願書（第9号様式）が、それぞれの教育委員会を経て、神奈川県教育委員会に戻ります。神奈川県が当該児童・生徒の教育を引き受ける、という意味から、神奈川県の書式を使用しています。

ご不明な点はこちらにお問い合わせください

神奈川県立秦野養護学校 0463-81-1429（教頭） / かもめ学級 046-249-2207